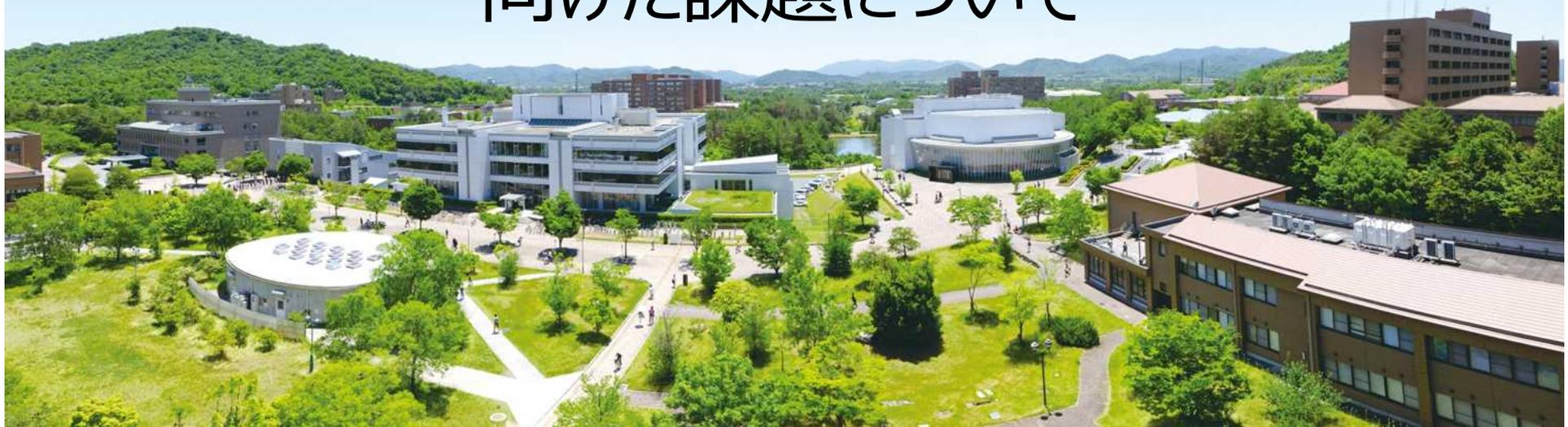


資料5

科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会
第10期地域科学技術イノベーション推進委員会
(第1回) R2.2.20

文部科学省科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会 第10期地域科学技術イノベーション推進委員会

地域科学技術イノベーション施策推進に 向けた課題について



2020年2月20日

広島大学学術・社会連携室 特任教授
(元 広島県イノベーション推進チームイノベーション環境整備担当課長)

串岡 勝明

- ◆ 地域における科学技術イノベーションの推進には、地域における産学官連携の推進が不可欠
- ◆ 従来の地域科学技術イノベーション施策は、予算措置が中心であり、制度面・運用面での産学官連携の課題解決の視点が必要ではないか

課題①

【課題】

- 地域の産学官連携では、地方公共団体と産学の連携が必要であり、人的交流の促進が不可欠。
- 「地方大学・産業創生法」の基本理念（第2条）は、「国，地方公共団体及び大学の相互の密接な連携並びに事業者の理解と協力の下に，若者にとって魅力ある修学の環境の整備及び就業の機会の創出を図ること」である。
- しかしながら，国立大学法人は，地方公共団体の一般職員を派遣することができる法人として政令に規定されていないため，現状では，地方公務員を国立大学法人に派遣することは，法制度上できない。（国立研究開発法人，学校法人等は派遣の対象）

【解決の方向案】

- 広島県では，令和元年12月13日開催の「国家戦略特別区域会議」に，「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第二条第一項第三号の法人を定める政令」への「国立大学法人」の追加（規制緩和）を提案した。
 - 同年12月18日開催の「国家戦略特別区域諮問会議」において，「国立大学法人への地方公務員派遣による地域の産官学連携促進」を実現するための措置を，「今年度中に実現する」ことが確認された。
- ⇒ 政令改正後は，各地方自治体において，産学官連携の具体化を検討し，条例・規則を改正し，具体的な運用が可能となる。（事例：公設試研究員等を地域の国立大学に派遣し，大学の業務に従事。橋渡し機能の向上等を図る。）

課題②

【課題】

- 本格的産学官連携を促進するため、文部科学省・経済産業省が共同で、平成28年11月30日、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」がとりまとめられた。
- しかしながら、同ガイドラインは、「産業界から見た、大学・研究開発法人が産学連携機能を強化するうえでの課題とそれに対する処方箋をまとめた」ものであり、地域レベルで産学官連携を進めるために必要となる地方公共団体の役割についての記載がない。

| 産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインの構成 | |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 1. 全ての大学・研究法人に期待される機能 | |
| 1)本部機能 | 組織的な連携体制の構築 企画・マネジメント機能の確立 |
| 2)資金 | 費用負担の適正化・管理業務の高度化 |
| 3)知 | 知的財産の活用に向けたマネジメント強化 リスクマネジメント強化 |
| 4)人材 | クロスアポイントメント制度の促進 |
| 2. 研究成果が一層社会で活用される上で不可欠な視点 | |
| 1)資金 | 大学等の財務基盤の強化 |
| 2)知 | 知的資産マネジメントの高度化 |
| 3)人材 | 産学連携が進む人事評価制度改革 |

※経済産業省資料より抜粋

【解決の方向案】

- 現在、同ガイドラインについては、産学連携の先行事例を分析して手法を体系化し、グッドプラクティスを共有する検討が進展。
- 地域科学技術イノベーションについても、これまでの先行事例の紹介に留まらず、地域レベルの産学官連携の構想・設計レベル、プロジェクトのマネジメント、人材交流・人材育成、成果の事業化・社会実装等一連のプロセスをイノベーション・エコシステムとして体系化することも一案。

課題② [参考]

【参考】

- 独バイエルン州では、「バイエルンデジタル化計画（Masterplan Bayern Digital）」と呼ばれるデジタル化のロードマップを策定しており、現在ではその第2期にあたる「Bayern Digital II」が、2018年から2022年までの5年間の計画として策定・運用されている。
- 同計画は、「教育とITセキュリティを核とし、生活のあらゆる面におけるデジタル化を実現、同時にバイエルン州の人たちにデジタル化でチャンスを与えるための道筋をつける」ことを目的としており、具体的には以下の10項目の達成・実現を目指している。
 1. ギガビット社会のインフラ構築
 2. バイエルンを欧州有数のITおよびセキュリティ拠点とする
 3. バイエルン州のデジタル化教育のあり方を標準として普及させる
 4. デジタル化技術の若年研究者を育成する
 5. バイエルン州の中間層のデジタルスキルを強化する
 6. デジタル領域における重要な基礎技術と応用技術の研究・解明を進める
 7. バイエルン州をインテリジェント・デジタル・モビリティのリーディング地域に
 8. バイエルン州をデジタル医療とデジタルケアの世界トップ地域にする
 9. 世界トップレベルの電子政府化を実現する
 10. 人間を中心としたデジタル化社会を実現する